

令和2年10月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年9月28日（水） 13：30～15：00

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	立 花 博
委 員	本 多 直 行
委 員	友 永 峰 昭
委 員	森 みずき

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	平 山 慎 一	教育総務課長	森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長	平 田 賢	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	北 島 久 弥

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
- 第 2 会議録署名委員の指名について
- 第 3 教育長報告及び各課9月行事報告
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 議案等

第 64 号議案	臨時代理の承認について (令和2年度一般会計補正予算第8号)	原案 可決
第 65 号議案	令和2年度島原市教育委員会表彰について	原案 可決

第 6 次回定例教育委員会の日程について

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

① 10月行事予定表

② 9月市議会定例会一般質問報告

(2) その他

第 8 閉 会

【会議録】

開会 （１３：３０）	
森本教育長	ただいまから 9 月の定例教育委員会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	日程第 1 「会期の決定」を議題といたします。 本定例会の会期は、本日 1 日とすることよろしいでしょうか。 （「はい」の声）
森本教育長	ご異議がありませんので、本定例会の会期は本日 1 日限りとすることに決定いたしました。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	日程第 2 「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議規則第 19 条の規定により、会議録署名委員に本多委員と友永委員を指名します。 （「はい」の声）
森本教育長	よろしくをお願いします。
第 3 前会会議録の承認	
森本教育長	次に、日程第 3 「前会会議録の承認について」を議題といたします。 前会会議録の承認を行いたいと思います。8 月 26 日に開催した 9 月定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付させていただいておりますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。 （「はい」の声）

森本教育長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
第 4 教育長報告及び各課 9 月行事報告	
森本教育長	次に、日程第 4「教育長報告及び各課 9 月行事報告」を議題といたします。わたしからは、3つのことを報告させていただきます。 一点目は台風 10 号関係についてであります。 9 月 6 日夕刻より翌 7 日月曜日の午前中にかけて、本県に最も接近した台風 10 号であります。非常に強く、過去最大勢力と言われており、大変心配いたしました。温水プールの屋根が強風によりはがれ落ちるという被害以外には、大きな被害もなく通過いたしました。 この温水プールの件につきましては、後ほど承認事項の議案として、おかけしております。 今回の台風接近により、これまでと違った点は、土日間に挟んだこともありましたが、9 月 4 日の金曜日に、9 月 7 日の月曜日はすべての学校が休校という判断をしたところであります。 それから、市内避難所の開設について、拡大して対応することから、学校の体育館も対象となりました。体育館には空調がないことと併せて、新型コロナウイルス感染防止のため、密な状態を避けるために、体育館よりも先に校舎の空き教室等を活用することとしたことです。学校の職員で対応することはいたしませんでしたが、学校に泊まりこんだ管理職もおりました。 今後も、勢力の強い台風が接近した場合など大きな災害に際しては、学校施設を利用するなどの対応をとらなければならないと痛感したところであります。 2 点目は、小・中学校の体育大会及び運動会についてです。 9 月 13 日の日曜日にすべての中学校が、昨日 9 月 27 日の日曜日には、三会小学校を除くすべての小学校が運動会を実施することができました。 本年度は、新型コロナウイルス対策により、内容を縮小することにより、時間短縮で午前中のみの開催となりました。 いくつかの学校を見学をさせていただきましたが、感染対策はもとよ

	り、内容もよく工夫して実施をされていると感じました。とりわけ、中学校においては、ほとんど練習時間がない中で、生徒たちがきびきび活動している姿は大変印象的でした。 3点目は、各学校の修学旅行についてです。 新型コロナ感染防止により、いろいろな行事が延期、中止となっている中で、修学旅行の在り方に各学校ともに頭を痛めています。 学校時代に1回しかない行事であることから、各学校ともに実施をする方向で進めています。 小学校については県内に行き先を変更することで対応できますが、中学校においてはすでに南九州に行き先を変更しているものの、再度行き先を変更するとともに、2泊3日を1泊2日に縮小して実施するか、あるいは2年生で実施せずに、来年度に延期するかなど、現在検討をしておりますが、まだ結論を出し切れていないと話を聞いているところであります。 以上で報告を終わります。引き続き各課から9月の報告をしてください。まず、教育総務課からお願いします。
森 崎 課 長	教育総務課の9月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の主なものについて内容説明。〕
平 田 課 長	学校教育課の9月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の主なものについて内容説明。〕
松 本 課 長	社会教育課の9月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の主なものについて内容説明。〕
浅 田 課 長	スポーツ課の9月の行事について、報告します。〔別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の主なものについて内容説明。〕
森本教育長	ただ今の報告について質疑はありませんか。
立 花 委 員	学校教育課のほうに2点おたずねをいたします。報告事項の15日の

平 田 課 長	学校施設の避難確保計画打ち合わせ会とありますが、教育長さんのご報告のなかにもあったんですが、体育館を当初避難予定場所にしていただけれども、コロナにかかる密の状況も考慮して教室を開放というのがありましたね。それで今後のことになると思うんですけども、この避難確保計画打ち合わせ会のなかに、そのような体育館が避難所ということではなくて、各学校の教室等もある程度避難所として確保するための打ち合わせだったのかどうか、それが一点とですね、16日の学校実態調査、聞き間違いかもしれませんが、県教委が校長の経営方針等をという話があったんですけども、私が県職のときにはこの学校実態調査と言うのは学級編成上の学級増とか、金額とかそういうところの該当学校に調査に入っていたと思うんですが、そのところを教えてくださいませんか。 委員のおっしゃるとおり、学校実態調査につきましては、学級編制上のことが中心でございます。人事上の問題もあるのかなと思いますので、控えた言い方をさせていただきました。申し訳ございません。まったくそのとおりでございます。 一点目の学校避難確保計画打ち合わせ会については、この15日については、噴火災害に関わって長貫分校と高野小学校がその該当に当たるということの避難上の計画の打ち合わせ会であったということですが、ちょっと確認をいたします。 ただ、委員がおっしゃるように、避難所の体育館の使用については、まずもって、今回の台風が非常に大きいということで、事前にお話しがありました。学校の校舎を開放することについては、突然そういった意見がありましたので、該当の学校の校長先生にご相談をさせていただいて今回個別に、対応をさせていただいて、開放が可能なところのみを市民安全課と打ち合わせをして開けたということです。 今後、やはりこういったコロナのこともありますし、大規模災害等もございますので、こういった方針を拡充していきたいということは市民安全課からお話を聞いております。 まだ、具体的に計画を定めているといった段階にはございません。 1点目については、担当者からの報告では噴火災害に関わるものの計
---------	--

森本教育長	画だと聞いておりますが、再度休憩の際に確認いたします。 今回台風１０号の件で学校施設も三会小、湯江小もそうですね一小、三小もですが、ここを校舎の方から先に入れた訳です。というのは、説明が足りなかったんですが、夏の時期で体育館に空調がないということで、まず空調があるところに避難していただくということですね。 それで空き教室等に避難をしていただいた。そこが満員になったときに体育館に移動をすると。話に聞きますと三会小、三小あたりはすぐ教室の方が満員になって、体育館のほうに避難をしていただいた。市内で２１００人ほどの方が避難をされました。 そういったことで、今後ですね空き教室、そういったものがありますので、夏場で、密を防ぐ、しかも熱中症対策となりますとどうしても、公民館では足りないし、学校の体育館それから校舎、そういったところも確実に避難場所の対象になるのかなと。 ちなみに霊丘体育館も避難所として開設をして、避難者も来られましたが、今年度空調を入れるように予算をとっておりますので、今後の夏場には活用できるのではないかと考えております。
立花委員	その１５日の件は確認していただいて、おそらく今後はこの１０号なみの台風が来るだろうと予想されてますよね。そうなったときに、来るのが分かってから、市民安全課の防災行政無線ですかね、あの表現がいままでと違ったものですから、少し変わったんですね。 具体的に教室とか体育館と言わずに一小とか文化会館とか、森岳公民館が最初に出たんですけど、その次には文化会館がでました、と同時に今度は、一小とか三会小とか学校が出ましたよね。 ですからそういった市民安全課のほうのアナウンスも少し変わったんですが、今後学校教育課とすり合わせをしてほしいのは、今後ああいう状況が起こると予想したときに、各教室のキャパですね。 空いている教室ではなくて、おそらくそういう災害が予想される時は、休校措置が取られると思うので、各学校の教室のキャパを割り出して、どこに何名がどうだということを学校教育課としても持っておいていただいて、部局のほうとすり合わせをしてですね、対応していただく

	ことが今から必要かなと言う気がしたものですから、よろしくお願いいたします。
森本教育長	立花委員がおっしゃったとおりだと思うんですね。やはり超大型ということで、ずいぶんニュースでも報道がされておりました。そういったときに、学校はだめですよと言える状況ではないと思うんです。 精一杯みなさん方に、避難をしていただくためには、立花委員がおっしゃったように、どれだけの人が実質４万３千人が避難できる場所はないわけですから、最大限に避難するためには市の施設すべてをオープンにすることが非常に大事だなと思っています。ありがとうございました。
平山次長	よろしいですか。今回は、体育館に空調がないということと、やはり体育館のなかにトイレがないというのが一つの教室を使う理由になったみたいです。 なかなか雨風が強いときに、外のトイレには行けないということで、教室を優先して使いたいというのもあったみたいです。 それと、２１００人ですかね避難がありましたけど、それ以外にですね、市内のビジネスにかなりの方が避難していらっしゃったということも、聞いております。そのように自分たちで自主的な避難ということも大事かなと思います。以上です。
平田課長	すいません。確認が取れましたので、１５日については、三会小の校長と、高野小の校長しか参加をしておりませんので、やはり噴火災害に関わる避難計画ということの会議と判断をしております。
森本教育長	ありがとうございました。他になにかありませんか。 (「なし」の声)
森本教育長	無いようですので、次に日程第５「議案等」を議題といたします。

第 5 議 案 等

森本教育長

では、日程第 5 「議案等」に入ります。

それではまず第 6 4 号議案について説明をお願いします。

第64号議案

臨時代理の承認について

(令和 2 年度一般会計補正予算第 8 号)

森 崎 課 長

議案集、1 ページをお願いします。

第 6 4 号議案 臨時代理の承認についてご説明いたします。

本議案は、島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 4 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を受けようとするものであります。

臨時代理の内容は、島原市一般会計補正予算第 8 号について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、令和 2 年 9 月 2 4 日付で臨時代理を行ったものであります。

4 ページをお願いします。歳出から説明いたします。

市立温水プール災害復旧費としまして、1 1 款災害復旧費 3 項 1 目保健体育施設災害復旧費は、9 月 6 日から 7 日に本県に接近しました台風 1 0 号により被害を受けました市立温水プールの屋根損壊に伴う工事請負費 5, 6 0 0 千円の計上であります。

5 から 6 ページをお願いします。

ただいま説明しました市立温水プールの被害状況写真であります。

5 ページが温水プールの北側および道路の状況、6 ページが温水プールの屋根の損壊状況であります。

3 ページをお願いします。

歳入の、1 9 款諸収入 4 項 4 目雑入は、先程説明しました市立温水プール災害復旧費に対する共済金 2, 8 0 0 千円の計上であり、共済金は復旧費の 1 / 2 となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長	ただいま、64号議案について説明がございました。本来、直ちに教育委員会を開催して、議案としてかけて承認を得ることが筋でしょうけれども、今回緊急のこととございましたので、私のほうで臨時代理を取らせていただきました。 被害状況について、この写真にある剥がれた屋根の鉄板が民家に当たらずに落ちて、本当によかったかと安堵しております。 本件に関しまして、ご意見等がありましたらよろしくお願いします。
本多委員	今教育長さんのほうから民家に被害が無くてよかったと説明がありましたが、5ページの写真を見ますと鉄板が隣接する住宅のほうにあるいは、立木のほうに引っかかっていますよね。これは隣接する家の方にも被害が無かったと確認をされているのでしょうか、それとも見た目でなかったとなっているのでしょうか。
浅田課長	上の写真については、武道館側の敷地から撮った写真です。ですから武道館敷地内の立木ということですね。これについては、市の敷地内の所有でございます。下の写真が道路ですが、左側が民家になるんですが、道路までで収まっています。 ちょうど、この写真の民家の方が避難をされていて、おそらくこの鉄板が夜中の1時半から2時前後に剥がれているんですが、当然ご存じなくて我々が先に到着して、その前後に戻ってこられたので自宅には影響がないと確認してもらっています。写真右側の電線に引っかかっているんですが、これがケーブルテレビの線ですね、周辺の住宅に迷惑がかからないように、その日のうちに撤去して、7日の夕方には、電気を含め復旧してもらったという経緯になっています。
本多委員	今後の問題ですが、こういったときにはやはり隣接する家屋の住民の方などに被害が及んでないか、よくコンタクトを取られて、後々トラブルがないようにしていただければ、と思います。
森本教育長	ありがとうございました。ちょうど朝の6時半に災害対策本部が、開設

	されて、これに関する情報を次長のほうから聞いて、対策本部が終わったあとすぐに、この現場に出向いたんですね。そのときの写真なんですが、スポーツ課長も説明をしたんですが、そのときおいでいただいて、うちには被害がなかったと言っていたら、本当によかったんですが、お隣が実は空き屋なんですね、空き屋に多少傷があったんで、ものすごく心配をしたんですが、その方も実は空き屋が心配で見に来たんですよと、空き屋は以前からこういう状態でしたから心配しないでくださいということでした。 これが、本当に不幸中の幸いで被害を与えなくてよかったと、もし当たっていたらどうなるのかと随分心配をしておりました。
本 多 委 員	この議案は日付が 9 月 24 日になってますが、議会最終日に上程をされたということですね。
浅 田 課 長	はい、そのとおりです。
森本教育長	ほかになにかございませんでしょうか。 (なしの声)
森本教育長	無いようでしたら、第 64 号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか (はいの声)
森本教育長	それでは、第 64 号議案は原案のとおり承認致します。 続きまして第 65 号議案について説明をお願いします。 第65号議案 令和 2 年度島原市教育委員会表彰について
森 崎 課 長	議案集、9 ページをお願いします。第 65 号議案 令和 2 年度島原市教

	育委員会表彰についてご説明いたします。 議案集の 9 ページから 12 ページが議案、13 ページから 15 ページが参考資料となっております。 本議案は、島原市教育委員会表彰規程第 2 条の規定により、令和 2 年度の島原市教育委員会表彰について、皆様の承認を得ようとするものであります。今回の表彰候補者としては、10 ページから 12 ページの一覧表に記載のとおり、校医の部 3 名、育友会の部 1 名、社会教育の部 3 名、部活動指導の部 1 名、以上 8 名を予定しております。 (候補者について、10～12 ページの表彰候補者一覧にて説明。) なお、今年度の表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のこともあり、開催を検討しておりましたが、感染者数等の状況等を踏まえ、現在開催する方向で日程調整を行っております。10 月下旬から 11 月上旬を予定しております。 以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。
森本教育長	ただいま、65 号議案について説明がございました。ご意見ご質問等ございましたらお願いします。
森本教育長	5 番の白井さん少年センター補導委員の推薦者は社会教育課長ですか。
松本課長	いえ、これは第二中学校です。第二中学校の教員です。現在は退任されましたけれども、現在も二中に勤務の先生でございます。
森本教育長	ほかになにかございませんでしょうか。 (なしの声)
森本教育長	無いようでしたら、第 65 号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか

森本教育長	(はいの声) それでは、第 6 5 号議案は原案のとおり承認致します。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	次に、日程第 6 「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。 【提案・検討】
森本教育長	次回 1 1 月の定例教育委員会を 1 1 月 2 日（月） 1 3 時 3 0 分から、有明庁舎の 3 階大会議室において行います。
第 7 その他	
森本教育長	次に、日程第 7 「その他」を議題といたします。（1）報告事項「① 1 0 月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
森 崎 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
平 田 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいま 1 0 月行事予定について報告がありました。何か質問等はありませんか。よろしいですか。
本 多 委 員	社会教育課のところでききほど課長のほうから市民音楽祭は無観客による開催を予定していると説明されましたが、児童生徒が成果を披露す

	る音楽祭の一部ですね、これも無観客でやるんですか。 松本課長 市民音楽祭につきましては、これまでも説明してきたとおり、昨年度から小中学生の部を廃止して、中学生のほうを洋楽と一緒にやるということで実施をしてきたところであります。 そういったなか、今回音楽祭を実施するならば例えば観客を半分にするとか、来客の密を防ぐため1 m以上空ける。また、出演者も同じように空けるということで、入場者の把握とか一人一人の検温チェックなど、いろんなことを実施してからでないと開催できないと提案したところでございます。 そういったなかでやはり、運営委員さんから今年度は難しいのではないかと、練習もあまりできてないと、一旦は中止の意見もあったところですが、中学校の先生方から無観客でやっているところもあるという新たな提案が出たところ、それに賛同する運営委員もいらっしゃってですね、今回は無観客でやると、そして、ステージで演奏する姿をケーブルテレビ等に撮影していただいて、それを放送していただくという方法で準備を進めております。 ですから今回は小学生の出演はもともとないんですけれども、中学生については無観客で出演をしてそれをテレビで流すというようなことで考えているところです。
本多委員	今課長のほうから補足説明をいただきましたが、無観客だと出演する側も張り合いがないだろうとちょっと思ったものですから。ケーブルテレビで放送をするという説明をいただいたんで、ああなるほどなと思いましたけれども、出演する方々がやりがいといいますか、評価していただく、そういった場面をですね、とっていただくのが一番いいだろうと思いましたので、ケーブルテレビ等を通してご配慮いただくということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。
松本課長	ちょっと補足をよろしいでしょうか。やはり大声を発するというのが、やはりコロナには非常に影響がよくないというのがありまして、こういった判断があったわけなんです、特に中学校の先生、それから高

	校ですね、島原高校とか商業もいらっしゃるんですが、子供たちがなにもかも行事が無くなってしまって、やはり元気がなくなってきていると、だからこういった場面だけは、是非とも残したいという強い要望があつてですね、それに一般の皆様も賛同されて、じゃあ無観客でもいいじゃないかという結論になったという経緯もございました。以上です。
本 多 委 員	それをされる方は非常に大変でしょうけども、やはり今おっしゃったような形で、開催していただくと非常にいいなと思ったものですから。
森本教育長	ほかになにかございませんでしょうか。 (なしの声)
森本教育長	無いようでしたら、次の報告事項② 9 月市議会定例会一般質問について次長のほうから報告をお願いします。
平 山 次 長	9 月市議会定例会について、別紙、一般質問答弁要旨（教育関係）にて説明。
森本教育長	ただいま、9 月市議会定例会一般質問について説明がありました。委員の皆様からなにかご意見ご質問がありましたら、お願いします。
森本教育長	よろしいでしょうか (はいの声)
森本教育長	それでは、その他のその他に移ります。各課からなにか報告はありますか。
平 田 課 長	私のほうからは、まず異物混入対応ガイドラインについて、お手元にお配りしておりますが、それについてご説明をさせていただきます。 異物混入につきましては、報告等のマニュアルはすでに整備をしてい

森本教育長	たところですが、異物として報告すべき事案の判断については、各学校とも様々であったために、お手元にあるガイドラインを作成しました。 厚生労働省監修の食品衛生検査指針とか、文科省の学校給食衛生管理基準とか、あるいは他市に整備されたものを参考に示しているところがございます。 まず1ページをご覧ください。ここに異物の定義と分類ということでお示しをしておりますが、対応の区分としてレベル1からレベル4について大まかに分類をしているところです。 大きく危険異物と非危険異物と言う形になっておろうかと思います。レベル1のように原料が食品に由来するものから始まりまして、衛生的ではないけれども害がないものがレベル2ですね。それから健康への影響は大きいと思われるものはレベル3、さらには生命の危険となっております。 これをもとにしまして、4ページから7ページまでにかけて、そのレベルごとに、発見が1調理場内であった場合とか、2、教室や配膳等で発見された場合ということで、具体的に分けて示しております。 それぞれ判断がしやすいように、そこに色囲みしておりますが、各ポイントをお示しをさせていただいているところです。 例えば危険レベル4の異物については、喫食をできないと判断すべきであるとかそういったところで喫食を中止をするのが原則であるなどです。それからレベル2あるいはレベル1においても、その内容とか、量によってはレベル3とかレベル4の扱いにしないといけないというようなことも記載をさせていただいているところであります。 なお、10月の校長会において説明をした後、各学校へ送付をしたいと考えております。のちほどまた2件ほど異物の混入の報告がございましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。 説明については以上でございます。 ただいま、学校における異物混入対応ガイドライン、今回新しく策定をしたものでございますが、説明がありました。なにかご質問等がありましたら、お願いしたいと思いますが、また、後ほどでもじっくり読んでいただいて、次回でも結構でございます。よろしいでしょうか。
-------	---

	(はいの声) それでは、他にありませんか。
森 崎 課 長	ここからは非公開をお願いします。
森本教育長	非公開の申し出がっておりますが、よろしいでしょうか。
	(はいの声) それでは、ここから非公開と致します。
森本教育長	
	職員の事故等の報告（非公開）
平 田 課 長	引き続き、非公開をお願いします。
	未発表の事案、児童生徒の事故等の報告（非公開）
森本教育長	ただいまを持ちまして、非公開を解き、会議を再開します。 ほかになにかございませんか。 (なしの声)
第 8 閉会（１５：００）	
森本教育長	ないようでしたら、これで１０月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顚末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員